

# 新潟県立病院をご利用の皆様へ

令和元年10月1日から消費税の税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、文書料（診断書、証明書）や入院室料差額などの保険給付外の料金を改定させていただきます。

【一例】 改定後の料金は10月1日から適用されます。

○文書料（病院規定の診断書、証明書）

現行 1,620 円 ⇒ 改定後 1,650 円

○文書料（保険会社提出用の診断書、証明書）

現行 5,400 円 ⇒ 改定後 5,500 円

○入院室料差額（特別C室：リウマチセンター、1日につき）

現行 4,970 円 ⇒ 改定後 5,060 円

○病衣使用料（1日につき）

現行 60 円 ⇒ 改定後 70 円

新しい料金につきましては、医事会計窓口までお問い合わせください。

新潟県立病院をご利用される皆様には、更なるご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和元年8月  
院長